

那覇港管理組合における新型コロナウイルス感染症拡大防止及び物流機能維持の取組み（その4）

那覇港は、県内重要港湾6港の取扱貨物量のうち、内国貿易が8割、外国貿易が9割を占めています。取扱貨物量は年々増加し平成30年は過去最高の1,307万トンを記録しました。また、那覇港と那覇空港の取扱貨物量で、那覇港が占める割合は約97%となっています。このように那覇港は県民の日常生活及び経済活動を支える重要な役割を担っています。

現在、新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、那覇港管理組合では、県民が安全・安心に暮らせるよう那覇港の物流機能維持のため、以下の新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。

- 港湾施設使用料等の納付期限の猶予
- 那覇クルーズターミナルをPCR臨時検査場として、令和2年5月13日から同5月29日の月・水・金曜日の計7回使用し、計42件の検体採取を実施
- 各ふ頭船客待合所及び那覇港管理組合執務室への消毒液の設置
- 那覇港発着の離島航路の乗船前体温チェックの支援の継続
- 管理課の相対カウンターテーブルに飛沫防止のためビニールカーテンの設置
- 対外調整の制限、県外・国外へのポートセールスの停止
- 今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じ、追加対策を講じていきます